

面会に関するお知らせ

2023年5月22日(月)～

条件#A、条件#Bに合致する方はお手続きの上、面会のための入館が可能です。

- ※ 入館にはチェックシートの記載・提出による入館許可証の発行が必要です。
- ※ 入館にはマスク着用が必須です。面会時は特別な事情の無い限り患者もマスクを着用していただきます。

条件#A 面会を可能とする事柄

- ① 病状説明・手術立会い、入退院時の付添い (3名程度)
 - ② 主治医・病棟からの病状説明や緊急要請 (3名程度)
 - ③ 事前に病棟(副)師長と調整して面会が必要と認められる場合 (要相談)
- ※ 特別な事情がある場合は必ず事前に病棟に連絡し、ご相談ください。
 - ※ 面会時間は①②は事柄終了、③は30分程度とします。
 - ※ ③の場合、食事時間の面会はできません。

条件#B 面会を可能とする要件

- ① 10日以内に流行性の感染症に感染していない。
- ② 現在、熱や咳などの気道・感冒症状が無い。
- ③ 1週間以内にCOVIDやインフルエンザ等にかかっていた者との接触が無い。
- ④ 流行性の感染症が職場や学校で流行していない。

ビデオ通話：どなたでも利用可能です。特に条件#A、#Bに合致しない面会希望者はビデオ通話をご利用していただきます。利用時間は月・金(午後2時～5時)です。受付職員にお申し込みください。利用状況によってはお待ちいただく場合がございます。

日用品などの受け渡し：入院病棟エレベーター付近で行います。入館許可証が必要ですので入館手続きを行ってください。病棟に到着したら必ずナースステーションにお声がけください。

ご不明な点については、(代表)025-372-2191、夜間・休日は(代表)から患者の入院病棟にお問い合わせください。

2023年5月22日

新潟白根総合病院
病院長